



JR東労組 八王子

HACHIOJI



ホームページ

発行責任者
執行委員長 針谷 歩

2021/11/9 №47

八地申 「首都圏における拠点配置体制の 第1号 一部見直し」に関する申し入れ その④

第5項

保線職場において早朝時間帯対応の2名体制確保で指定する勤務を明らかにすること

【組合】	【会社】
<ul style="list-style-type: none"> ・同じ施策の中で各職場が勤務パターンが異なることで不公平感が生まれるのではないかと支社としての考えはあるのか？ ・職場によっては納得感がないという職場もあるが社員の意見を吸い上げたうえで検討されたい。 ・現場ではまだ不明確な部分もある。現場をフォローできる体制を構築して頂きたい。 ・夜間作業がない場合、内業をさせておくということもあり得るのか？所内でデスクワークし休憩をとってということまでは考えてないのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・線区の状況や出勤実績を踏まえて必要と思われる体制を職場ごとに組んでいくことが基本的な考え方。職場ごとに状況を見て柔軟に対応し必要な体制を確保していく。 ・多数の意見を頂いていることは認識している。引き続き状況を見守って必要な体制は確保していく。 ・フォローは今後も行っていく。 ・内業というイメージはない。基本的にはそういう考え方はない。夜間作業時に従事することは宿直者と変わらない。所内デスクワークし休憩をとるということは考えてない。

- ・ **社員の意見をもとに必要な体制を構築していくことを確認!!**
- ・ **不明確な部分や疑問点については、現場をフォローしていくことを確認!!**
- ・ **内業での対応は考えていないことを認識一致!!**

第6項

保線職場の2名体制確保のための夜業では、安全パトロールを行い、社員の安全意識の向上と異常時の柔軟な対応を可能な体制とすること

【組合】	【会社】
<ul style="list-style-type: none"> ・安パトが組めるような場合には、柔軟な対応と安全意識の向上がかなうという問題意識だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務総配で余裕があれば柔軟に対応できると認識している。安パトは安全意識の向上が図れると考えている。

- ・ **職場の状況を見ながら安パトを重視していくことを認識一致!!**

その⑤へ続く～